

「岐阜県の生物多様性を考える」－生物多様性ぎふ戦略の構築－ <概要>

生物多様性とは(生物多様性基本法より)

- ・様々な生態系が存在すること(生態系の多様性)
- ・生物の種間に様々な差異が存在すること(種の多様性)
- ・生物の種内に様々な差異が存在すること(遺伝子の多様性)

生物多様性基本法

(生物多様性地域戦略の策定等)

第13条 都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

生物多様性は「いのち」と「暮らし」を支えている

- ・すべての生命の存立基盤
- ・将来を含む有用な価値
- ・豊かな文化の根源
- ・暮らしの安全性

4つの危機

- ・人間活動や開発による危機
- ・里地里山など人間活動の縮小による危機
- ・人間により持ち込まれたものによる危機
- ・地球温暖化による危機

生物多様性ぎふ戦略の目標

《 森・川・海のつながいを守る 》

連続する豊かな自然の姿を損ねることなく、他県にもつながる岐阜県の生物多様性を守る。

《 いのちを活かし、暮らしにつなぐ 》

他の生物から人間の暮らしが受ける恩恵をよく考え、賢く利用し、互いに損なうことなく、生物多様性を守る。

《 ともに考え続ける 》

岐阜県民にとって「好ましい自然」とは何かを、いつもみんなで考え続けることで、生物多様性を守る。

10年後の目指すべき姿

- それぞれの生態系において、生態系、種、遺伝子の3つのレベルにおける多様性が保全される適切な取組が行われている。
- 個別の生態系が線的・面的にネットワーク化され、森、里、川、海のつながりが確保されている。
- 被害を及ぼす野生鳥獣と人間生活の場所的な棲み分けが相当程度できており、鳥獣による被害が軽減されている。
- 里地里山のうち特に保全すべき地域では、公的関与も含めた維持管理がなされている。
- 生物の移植、放逐、放流等を安易に行ってはならないことが県民に浸透している。
- 根絶が困難な外来種等について、その影響を最小化する対策が講じられている。
- 絶滅危惧種について、域外保全も含め、絶滅を阻止する対策が講じられている。

10年後の目指すべき姿

- 人が生物多様性に適切に関わることで、その保全につながることを県民が広く認知している。
- 木材等の資源が有効活用されている森林は、間伐等の適切な管理がなされ、多様性のある森林となっている。
- 木材生産の採算性が低い奥山林、溪畔林等の森林についても、水源のかん養や保健休養などの公益性について認知がなされ、適度な管理がなされている。
- 生物多様性に配慮した農産品等がブランド化され、一定の社会的認知を得ている。
- 自然や生物多様性を活用したツーリズムが商業ベースも加え盛んになっている。
- 生物多様性が生み出した地域の文化や習俗についての理解が醸成されている。

10年後の目指すべき姿

- 生態系や種の多様性のみならず、遺伝子の多様性についても理解が浸透している。
- 様々な生態系についてその保全技術等が整理され、伝承されている。
- 子ども達が自然の原体験を持つような仕組みができている。
- 保全活動に当たり、それぞれの分野の専門家等の協力体制ができしており、その科学的知見を踏まえ、地域で「好ましい自然の姿」を議論し、その結果を実践できる体制が整備されている。
- 保全団体どうしが情報交換し、必要に応じて協力する体制が整備されている。
- 上流側と下流側の団体等が交流し、互いの課題について認識し、協力して活動することにより、森、川、海が一体となった保全がなされている。

目標達成のための具体的な施策

《森・川・海のつながいを守る》

- ① **森林生態系の保全・再生**
間伐推進
J-VER制度の活用
ニホンジカの頭数管理
- ② **里地・里山生態系の保全・再生**
里山の保全
水田生態系の保全
- ③ **湿地・河川生態系の保全・再生**
自然と共生した川づくり
魚道のモニタリング・管理・補修
タマリ・ワンド等の保全
- ④ **外来種・国内外来種の防除**
外来種・国内外来種の侵入防止
外来種の駆除
- ⑤ **絶滅危惧種の保全**
希少野生生物保護
公共事業における生物多様性配慮
絶滅危惧種の生息域外保全
- ⑥ **野生鳥獣の保護管理**
野生鳥獣との棲み分け
野生鳥獣の頭数管理

《いのちを活かし、暮らしにつなぐ》

- ① **森林の持続可能な利用**
間伐材等の利活用
- ② **里地里山の持続可能な利用**
生物多様性保全を重視した農業の推進
里山の幸の利活用
- ③ **野生動物の持続可能な利活用**
川魚の利活用
野生鳥獣の利活用
- ④ **生物多様性を活用したツーリズム等**
エコツーリズム、グリーンツーリズムの促進
自然公園や身近な自然、文化・習俗の活用

《ともに考え続ける》

- ① **生物多様性に関する普及啓発**
生物多様性に関する理解の醸成
温暖化による影響に関する理解の醸成
レッドデータブックの整備と活用
- ② **生物多様性保全の技術伝承**
伝承者の活用
拠点の確保
子どもたちへの自然原体験の機会付与
- ③ **「ともに考え続ける」場づくりと活動**
活動等における専門家の関与
団体どうしの情報交換・交流
上流・下流の交流